

ハッ場ダムサイトエリア、林ふるさと公園エリア 施設利用者募集要項

～飲食店・売店・オープンカフェ等の営業活動、イベントを行う事業者等を募集～



令和7(2025)年4月
一般社団法人つなぐカンパニーながのほら

<目次>

1 趣旨	- 2 -
2 目的	- 2 -
3 場所の概要	- 2 -
4 募集内容	- 2 -
5 募集条件	- 2 -
6 施設利用者の経費負担	- 4 -
7 募集方法	- 4 -
8 審査について	- 6 -
9 募集・選定に関する留意事項	- 6 -
10 協議・調整	- 6 -
11 利用契約の締結	- 6 -
12 営業開始予定	- 6 -
13 問い合わせ先	- 6 -
別表	- 7 -
別紙 審査チェック表	- 8 -
別図	- 9 -
利用区域図	- 9 -
様式	- 11 -

1 趣旨

長野原町では、八ッ場ダム及びその周辺地域の更なる観光事業の発展と地域振興を推進していくため、国土交通省、群馬県、長野原町、東吾妻町及び地元団体等から組織された八ッ場ダム水源地域ビジョン協議会（以下「協議会」という。）を設置し、地域の合意形成を図るとともに、八ッ場ダム及びその周辺地域での民間事業者等による営業活動を可能とする（「河川空間のオープン化」という。）ため、令和3年1月19日に河川管理者である関東地方整備局へ「都市・地域再生等利用区域（以下「利用区域」という。）」に係る要望書を提出し、令和3年3月25日付けで利用区域の指定を受け、八ッ場ダムの利活用に取り組んでいます。

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら（以下「つなぐカンパニーながのはら」という。）は、利用区域を占有する長野原町と利用区域内での事業実施に関する契約を締結し、オープン化を利用した地域の観光振興とにぎわい創出のため、利用区域内における飲食店や売店、オープンカフェ等の営業活動やイベント開催等を行う事業者（以下「施設利用者」という。）を募集します。

なお、申請にあたっては、地域づくり及び観光振興を支援するつなぐカンパニーながのはらが手続きを行います。

2 目的

指定された区域において、飲食店や売店、オープンカフェ等の営業活動やイベント開催等を行うことで、人々の日常的な八ッ場ダム及びその周辺地域の利用を促進し、観光客の誘致拠点とするとともに、回遊性の向上と地域活性化に資することを目的とします。

3 場所の概要

(1) 所在地：群馬県吾妻郡長野原町

(2) 区 域：今回の募集は八ッ場ダムサイトエリア、林ふるさと公園エリアとし、[別図](#)に示す区域とする。

4 募集内容

(1) 募集施設利用者：指定された区域において、飲食や売店、オープンカフェ等の営業活動やイベント等を行う施設利用者

(2) 選 定 数：複数の施設利用者（選定後に区域との調整を行う予定）

(3) 事業内容：・飲食物の提供及び物品販売
・イベント等の開催

5 募集条件

(1) 八ッ場ダムサイトエリア、林ふるさと公園エリア及びその周辺地域の地域振興と観光客等の利用促進に資するものであること。

(2) 利用形態

①飲食店、売店、オープンカフェ等の施設、イス・テーブル等の占用

②イベント施設及びイベント施設と一体をなす照明・音響施設等の占用

(3) 利用面積

①利用可能な土地：「[利用区域図](#)」等参照

- ②利用区域内での利用計画を立案し、おおむねの場所、その利用する面積を積算して申請すること。
- (4) 利用期間
利用期間は、利用契約締結日以降から令和8年3月末までとする。
※全体の出店状況や長野原町、つなぐカンパニーながのはらなどのイベント等の開催状況によっては、出店場所、出店日を変更依頼することがある。
- (5) 営業時間
営業時間は原則10時から16時30分までの間で定めること。ただし、イベント等開催時の営業時間についてはこの限りではない。
- (6) 出店
移動撤去可能な簡易なもの（仮設テント、移動販売車等）とする。
- (7) 転貸の禁止
利用期間中はいかなる理由を問わず転貸しないこと。
- (8) 原状回復義務・補償
施設利用者は、利用契約期間満了、施設利用取消し又は施設利用者の都合により退去する場合、自己の負担で原状回復の上返還すること。
- (9) 自主保全管理
施設利用者の財産を保全するための自主警備等を行うこと。
- (10) 環境・景観への配慮と公共空間の適正管理
- ①施設利用者は、周辺環境に配慮し、利用区域周辺にごみや汚れがないよう清掃等を心掛けること。清掃の範囲は、利用区域だけでなく、利用区域周辺とする。
 - ②騒音対策、煙害、におい、ごみ処分など周辺環境に十分配慮し、公共空間としての適正な管理に努めるものとする。
- (11) 法令等の遵守・手続き・適用
- ①運営、維持管理にあたっては、法令等（河川法、消防法、食品衛生法等）を遵守すること。
 - ②河川管理者からの占用許可に基づく「許可方針」等の内容を遵守すること。
 - ・長野原町の観光振興に寄与するものとする。
 - ・施設利用者は活動状況を適時報告する。
 - ・河川管理者からの撤収等の指示があった場合は速やかに撤去できるようにする。
- (12) 利用促進、地域への回遊性の確保
- ①施設利用者は、飲食店、売店、オープンカフェ等の利用促進が図れるよう、情報発信を行うこと。
 - ②来店者等に周辺の観光案内やイベント案内を行い、地域への回遊性を促すなど、地域振興に寄与するものであること。
- (13) 利用者への安全確保
水難事故や利用区域内の交通事故等に対する防止対策を講じること。
チラシ、看板及び巡回等により注意喚起するとともに、増水時には避難指示を適時、的確に行うなど利用者の安全確保に万全を期すこと。
- (14) 第三者への対応
- ①苦情には迅速かつ真摯に対応すること。
 - ②利用区域において、自己の営業に起因し、又はこれに関連して第三者に損害があった

とき、又は支障をきたす恐れがあるときは速やかにつなぐカンパニーながのはらに報告するとともに、責任をもって解決を図ること。

(15) 契約の解除

第三者への転貸、利用料等の不払い、規則を守らない等の営業活動が見られた場合退去を命じることがある。

6 施設利用者の経費負担

施設利用者は、以下に掲げる経費を負担するものとする。

(1) 施設利用料

①長野原町施設利用料

「長野原町都市・地域再生等利用区域の指定区域に関する施設利用料徴収要綱」に定めたもので、良好な水辺空間の維持管理や保全、創出などに活用する。

②地域振興利用料

地域振興利用料は、長野原町の地域振興に活用する。

①、②の費用は別表のとおりとし、合算してつなぐカンパニーながのはらに納入する。

(2) 営業準備に関する費用・運営費・維持管理費（備品購入、人件費、材料費、光熱費、情報発信費等）

(3) 前項の（10）、（11）に掲げる自主保全、清掃・環境対策等に関する費用

(4) 緊急時（増水等）や長野原町又はつなぐカンパニーながのはらが関係するイベント等実施時における工作物等の移動に係る費用

(5) 原状回復費用

7 募集方法

(1) スケジュール

募集要項の公表	令和7年4月1日（火）
募集書類受付	令和7年4月1日（火）～随時
利用審査会	受付後 随時開催
審査結果通知	審査会後
利用契約締結	審査結果通知後

(2) 応募資格

応募者は、本要項に定める内容及び条件等を十分理解し、かつ十分な経営力及び信用を有し、国内で法人登記している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は開業届出をしている個人事業主とする。

また、次のいずれかの項目に該当する場合は、応募資格を失うものとする。応募資格の基準日は「参加申請書」の申請日とする。

①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定める暴力団（以下「暴力団」という）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者

ア 法人等の役員等が暴力団員であるもの又は暴力団員がその経営に関与している者

※役員等は、「法人等の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のもの」をいう。

イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の利用等をしている者

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は間接的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

②応募書類提出時、税金を滞納している者

③法令等の規定により許認可等が必要とされる場合は、許認可等の条件となる免許を有していない者

④宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする者

⑤政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者

⑥社会通念上不相当あるいは違法なものを販売する者

(3) 応募方法

受付は令和7年4月1日から随時行います。(5)の応募書類をすべて整えて13の問い合わせ先へ持参、郵送又は電子メールにて提出すること。

(4) 質問及び回答方法

募集に関して疑義がある場合には、質問書を13の問合せ先に送付(FAX、電子メール可)すること。

(5) 応募書類

①参加申請書(様式1号)

②施設利用企画提案書(様式2号)

③営業許可が必要な場合は営業許可書の写し

④申請者が個人事業主の場合は申請者の証明書(運転免許証又は本人確認できるものの写し)

(6) 応募書類作成上の留意点

以下の項目に留意して各提出書類を作成すること。

①応募書類の言語は日本語、単位はメートル法、通貨は日本国通貨を使用すること。

②応募書類で使用する文字の大きさは、原則として10.5ポイント以上とする。図を用いる場合等の文字については、この限りではないが、文字が十分読み取れる程度とすること。

③関係法令及び条例を遵守し、かつ募集要項に記載された条件を満たすとともに、必要な協議確認を行った上で応募書類を作成すること。

④応募書類作成及び提出に必要な諸経費は、応募者の負担とする。

⑤様式2号の作成にあたっては、別紙の審査チェック表を参照すること。

(7) 応募書類の取扱い

この応募に関して必要と認める場合を除き、提出した応募書類は公表しない。また、提出された応募書類は一切返却しない。

(8) 施設利用者の候補者の決定

協議会に設置されている利用審査会において、応募者の中から、募集条件を満たし、企画内容等を総合的に審査の上、施設利用者の候補者(以下「候補者」という。)を決定する。

8 審査について

(1) 審査方法

原則として書類審査とする。ただし、必要に応じて追加の資料の提出を求め、ヒアリングを行う場合がある。

(2) 審査基準

募集条件を満たし、緊急時の対応、妥当性、安定性、実現性など内容の適切さ

(3) 候補者への決定時期及び審査結果の公表

①候補者は、申請受付後、随時開催する利用審査会で決定する。

②審査結果は各応募者につなぐカンパニーながのはらから通知する。なお、選定された候補者は、その名称等を公表する。

9 募集・選定に関する留意事項

(1) 応募書類の提出後は、原則として記載内容の変更はできないものとする。

(2) 応募者が、次に掲げる事項に該当した時は、その者を選定の対象から除外し、又は候補者の決定を取り消すことがある。

①応募書類に虚偽の記載があった場合

②応募資格を満たしていないことが判明した場合

③著しく社会的信用を損なう行為により、応募者が施設利用者として業務を行うことについて、ふさわしくないと判断した場合

10 協議・調整

利用する場所や期間、地域振興などにおいて、場所のくじ引きや利用期間の設定、地域振興の連携など、調整が必要であると認める場合、つなぐカンパニーながのはらが協議・調整を行う。

1.1 利用契約の締結

候補者は、施設の利用及び運営に関して、つなぐカンパニーながのはらと本要項及び提案内容に基づく利用契約書を施設利用者として締結すること。

1.2 営業開始予定

候補者は、営業開始に向け、利用契約を締結したのち、施設利用者として開業準備を行うものとする。

1.3 問い合わせ先

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら

所在地：〒377-1302 吾妻郡長野原町川原湯223-5

電話：0279-82-5895

FAX：0279-82-5896

E-mail：info@tsunacom.or.jp

別表

①長野原町施設利用料

「長野原町都市・地域再生等利用区域の指定区域に関する施設利用料徴収要綱第4条」

種別		単位	料金
平場利用 (原形占用)	1月未満	1㎡あたり	0.55円
	1月以上	1月1㎡あたり	0.5円
その他工作物	1月未満	1㎡あたり	11.92円
	1月以上	1月1㎡あたり	10.83円
上湯原進入路 (5,360㎡)		1月につき	2,690円
勝沼進入路 (7,491㎡)		1月につき	3,750円
東中村進入路 (3,054㎡)		1月につき	1,530円
勝沼係留設備 (係船場)		1月につき	4,790円

備考

- 1 施設利用料は、群馬県河川流水占用料等徴収条例（平成12年群馬県条例第72号）で定める流水占有料等を準用し月単位で設定したものとする。
- 2 期間は月割り（1月未満の端数がある場合は、その月は1月として計算する。）によって得た額とする。また、期間が1月未満の場合は、1月未満の料金、又は、1月あたりの額に百分の百十を乗じた額とする。
- 3 使用面積は、1㎡未満は1㎡とし、又は、これの面積に1㎡未満の端数があるときは1㎡として計算する。
- 4 2から3により算出した1円単位で切り上げた額とし、その額が300円に満たないものは300円とする。

②地域振興利用料

平場利用		出店日割 (日当り)	売上歩合 (%)		
区分	内容		会員	非会員	
収益あり	物販	調理品（キッチンカー含む）	-	10	15
		上記以外	-	5	8
	文化芸能等	パフォーマンス、音楽等	1,000円	2	
収益なし	公益的	公共的団体事業 公益目的事業等	-	-	
	私益的	パフォーマンス、音楽等	300円	-	

リムトンネル、湖岸利用（養蜂等） 年間 5,000円

別紙 審査チェック表

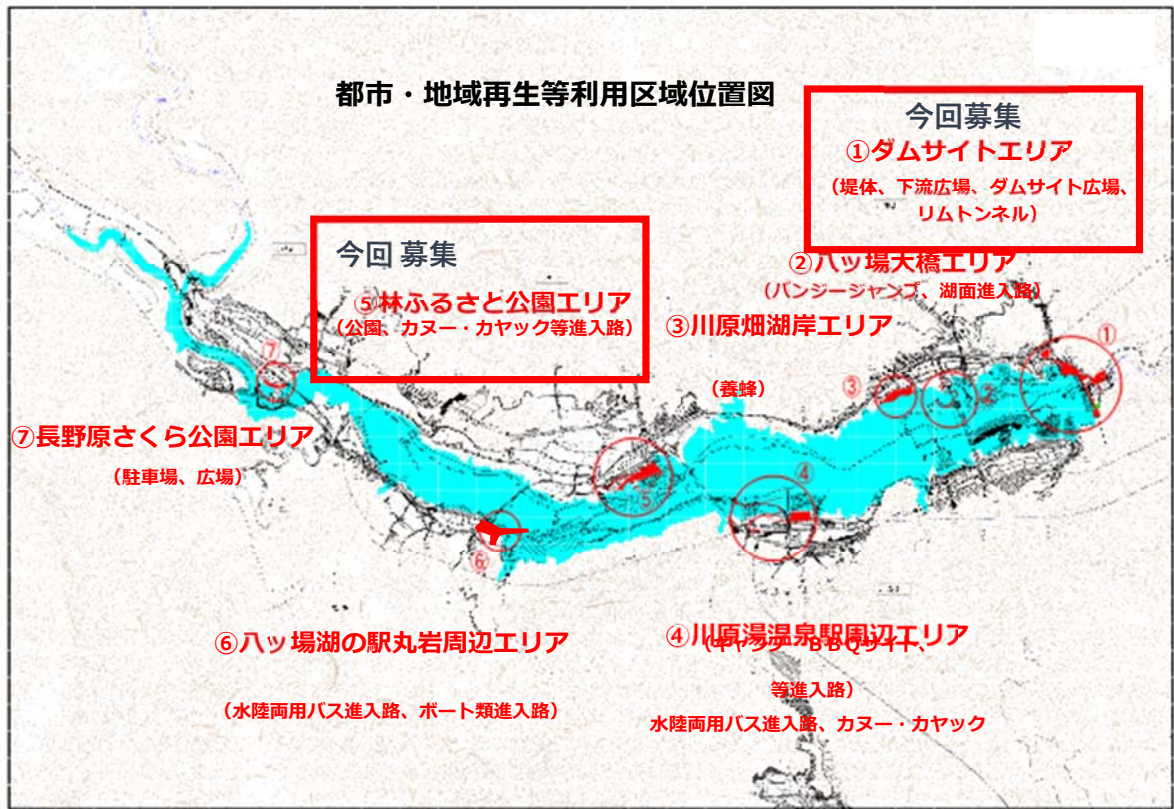
審査チェック表（募集条件をクリアしているか）

項目	内容	有無	
利用形態	飲食物の販売及び物品の販売		
	イベントの開催		
	その他		
利用面積	利用区域内での計画となっているか		利用区域以外の場合採用しない
	場所と面積は適切か		1社で広範囲を占有する場合は×
利用期間	令和8年3月31日までか		
営業時間	9時から17時までか		営業時間が適切でない場合は×
	イベント時の時間は適切か		イベント内容と時間外の対応が記載されていれば○
出店形態	移動可能なものか		移動可能形態以外は×
現状回復	容易に現状回復できるか		アンカーなどで固定やペイントするなどは×
自主保全	自主警備対策が記載されているか		対応が記載され妥当であるか
環境景観への配慮	清掃方法、ごみ処理方法が記載されているか		清掃方法、ごみ処理方法が適切であれば○
	騒音対策等管理方法が記載されているか		必要に応じ記載（音楽を鳴らさないなど）
法令等遵守	必要な手続きが行われるか		営業にあたり必要な手続き等ができるか
利用促進、地域への回遊	情報発信が行われるか		情報発信方法が記載されているか
	地域への回遊促進方法が記載されているか		回遊促進方法が記載されているか
利用者への安全確保	安全確保が計画されている		安全対策が計画されている
第三者への対応	苦情対応及び連絡体制が記載されている。		苦情対応方針と連絡体制が記載される

↑

※全項目 有 以外は不適格とする or ヒアリングを行う

別図

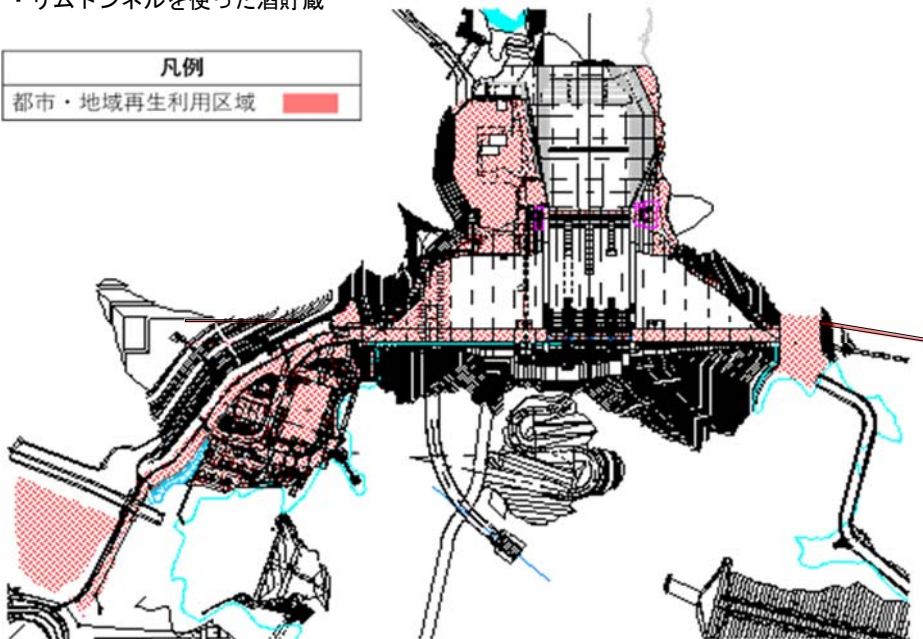


利用区域図

①ダムサイトエリア (堤体、下流広場、ダムサイト広場、リムトンネル)

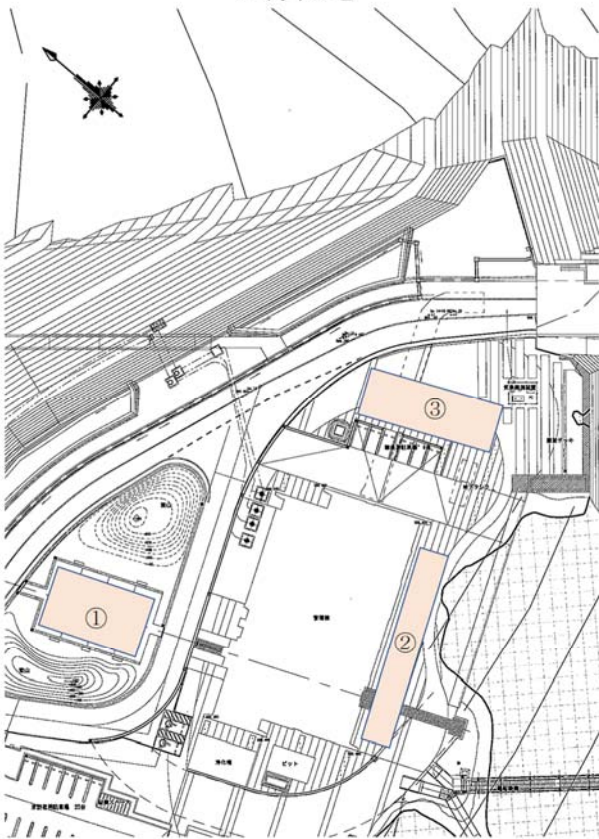
- ・ ツアー客の施設見学、飲食物の提供及び物販販売
- ・ 堤体を使ったアクティビリティ (垂直降下等) ・ イベント (ライトアップ等)
- ・ 飲食・物販店 (やんば茶屋指定管理者: 町占用)
- ・ リムトンネルを使った酒貯蔵

凡例	
都市・地域再生利用区域	

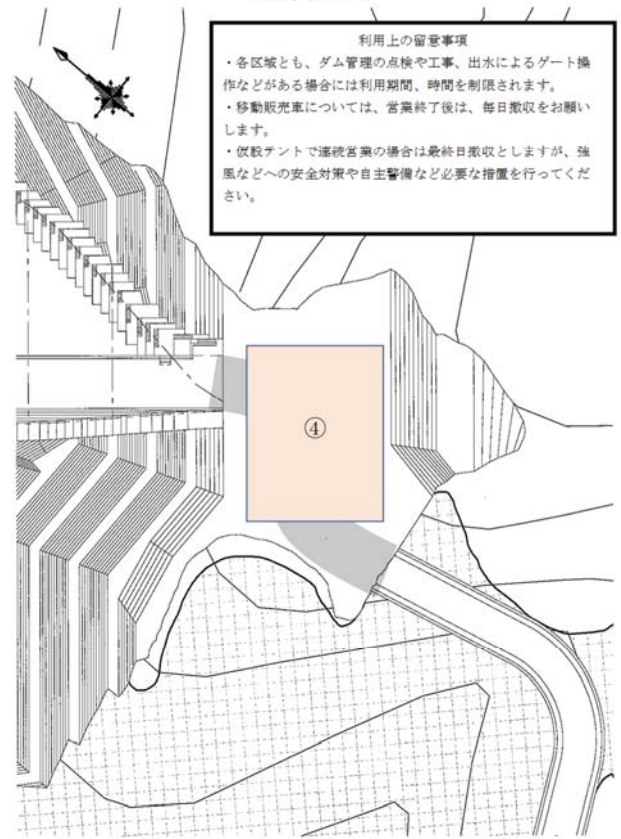


ダムサイト区域図

左岸苑地



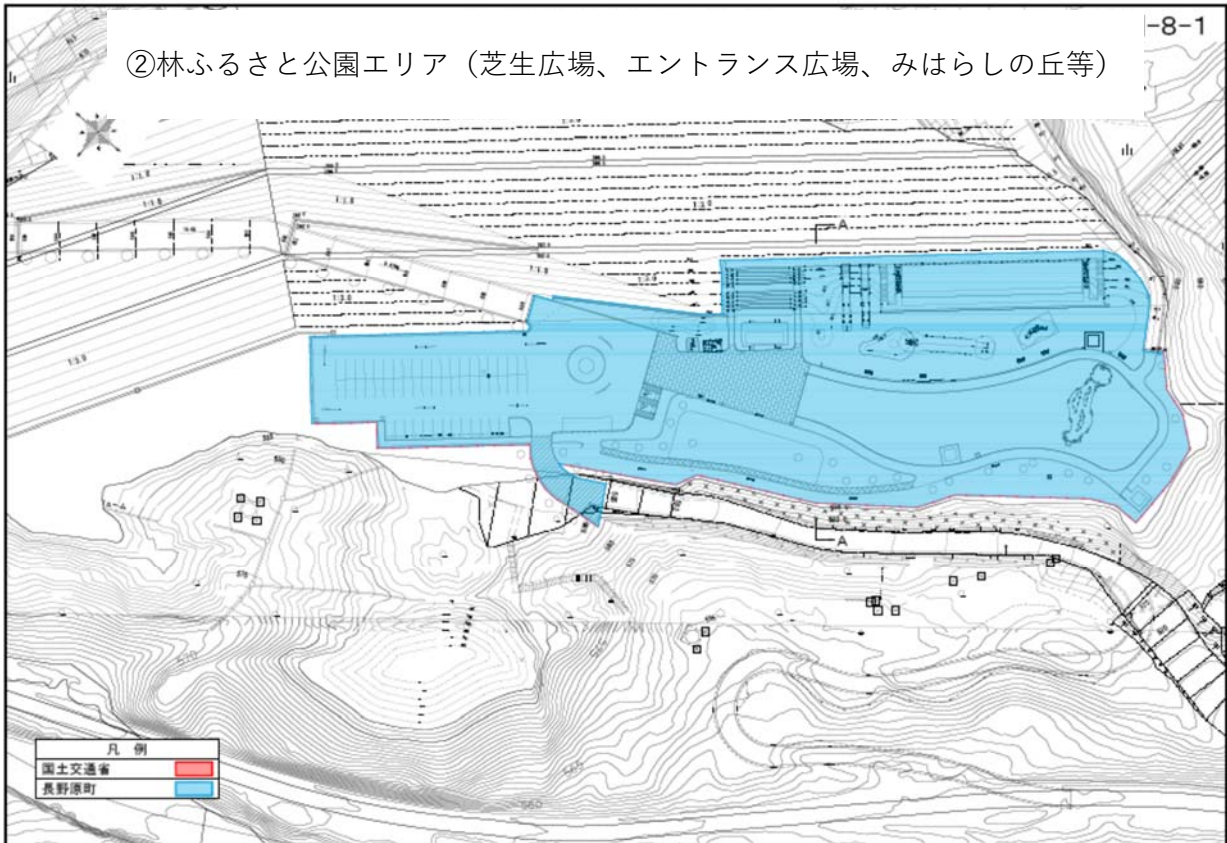
右岸苑地



利用上の留意事項

- ・各区域とも、ダム管理の点検や工事、出水によるゲート操作などがある場合には利用期間、時間を制限されます。
- ・移動販売車については、営業終了後は、毎日撤収をお願いします。
- ・仮設テントで連続営業の場合は最終日撤収としますが、強風などへの安全対策や自主警備など必要な措置を行ってください。

②林ふるさと公園エリア（芝生広場、エントランス広場、みはらしの丘等）



-8-1

様式

(様式1号)

令和 年 月 日

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら
会 長 佐藤 修二郎 様

住所 _____

氏名 _____

(法人等にあつては名称及び代表者の氏名)

ハッ場ダムサイト／林ふるさと公園 エリア施設利用参加申請書

ハッ場ダムサイトエリア、林ふるさと公園エリア施設利用者募集要項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 屋 号 : _____

(商号、名称)

2 事業内容 : _____

3 利用期間 : 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (使用日数 _____ 日)

※期間が一月以上の場合は日数の記入は不要

4 営業時間 : _____ 時 ~ _____ 時

5 利用区域 : _____

6 利用施設の面積 : _____ m²

7 提出書類 (各1部)

- ・施設利用企画提案書 (様式2号)
- ・営業許可が必要な場合は営業許可書の写し
- ・申請者が個人事業主の場合は申請者の証明書 (運転免許証又は本人確認できるものの写し)

8 連絡先

担当者氏名 : _____

(ふりがな) (_____)

電 話 : _____

F A X : _____

E-mail : _____

ウェブサイト等のアドレス : _____

※ 利用許可となった場合は、一般社団法人つなぐカンパニーながのはらのHPなどで一部の情報 (店名や営業内容など) を公開します。 _____

記入例

(様式1号)

令和7年6月10日

一般社団法人つなぐカンパニーながのはら
会長 佐藤 修二郎 様

住所 吾妻郡長野原町川原湯〇〇
氏名 株式会社 〇〇〇〇
代表取締役社長 ハッ場太郎

ハッ場ダムサイト / 林ふるさと公園 エリア施設利用参加申請書

ハッ場ダムサイトエリア、林ふるさと公園エリア施設利用者募集要項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 屋号：焼きそば ながちゃん
(商号、名称)
- 2 事業内容：キッチンカーを用いて焼きそば、その他ホットスナックの販売を行う
- 3 利用期間：令和7年6月29日～令和7年11月30日 (使用日数 日)
※期間が一月以上の場合は日数の記入は不要
- 4 営業時間：10時～16時
- 5 利用区域：ダムサイトエリア ④
- 6 利用施設の面積：30 m²
- 7 提出書類 (各1部)
 - ・施設利用企画提案書 (様式2号)
 - ・営業許可が必要な場合は営業許可書の写し
 - ・申請者が個人事業主の場合は申請者の証明書 (運転免許証又は本人確認できるものの写し)
- 8 連絡先
担当者氏名：ハッ場 一郎
(ふりがな) (やんば いちろう)
電話：0279-82-0000
FAX：0279-82-0000
E-mail：info@tsunatsuna.co.jp
ウェブサイト等のアドレス：https://tsunacom.or.jp/

※ 利用許可となった場合は、一般社団法人つなぐカンパニーながのはらのHPで一部の情報 (店名や営業内容など) を公開します。 #

(様式2号)

施設利用企画提案書

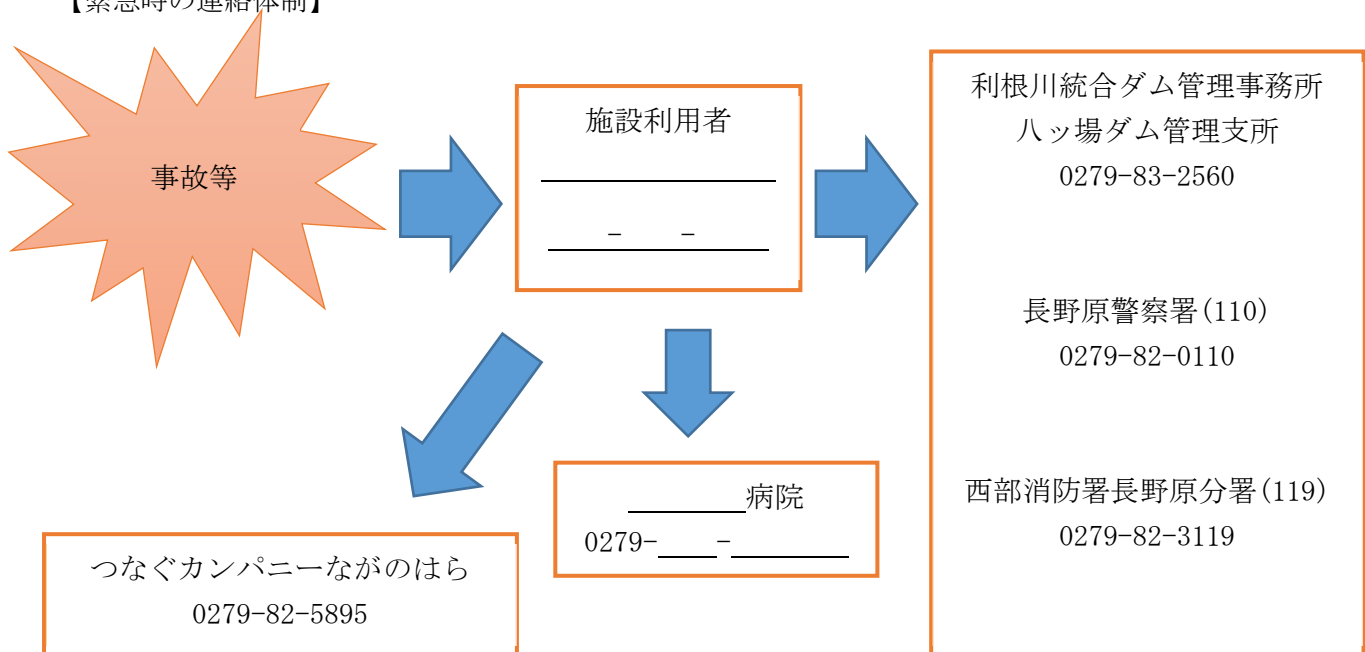
1 屋号 (商号・名称)													
2 企画概要 (事業内容、出店希望理由、出店期間、利用面積、希望する場所等)	【事業概要】 【設置期間】 【営業時間】 【利用区域】 【利用面積】												
3 区域利用形態 (該当事項にチェック)	<table><tr><td>・移動販売車</td><td><input type="checkbox"/></td><td>・仮設テント</td><td><input type="checkbox"/></td></tr><tr><td>・パラソル、日よけ</td><td><input type="checkbox"/></td><td>・テーブル、イス</td><td><input type="checkbox"/></td></tr><tr><td>・その他 ()</td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td></tr></table> (必要に応じて図面等添付)	・移動販売車	<input type="checkbox"/>	・仮設テント	<input type="checkbox"/>	・パラソル、日よけ	<input type="checkbox"/>	・テーブル、イス	<input type="checkbox"/>	・その他 ()	<input type="checkbox"/>		
・移動販売車	<input type="checkbox"/>	・仮設テント	<input type="checkbox"/>										
・パラソル、日よけ	<input type="checkbox"/>	・テーブル、イス	<input type="checkbox"/>										
・その他 ()	<input type="checkbox"/>												
4 緊急時 (出水、地震、台風等) の対応方針及びその体制 (該当事項にチェック)	緊急時の対応方針 出水時、台風、異常気象等の非常時においては、ダム管理に支障を及ぼさないように、営業中であっても迅速に撤収し、安全確保を最優先に行う。 <input type="checkbox"/> また、地震等の発生時には利用者の安全のための避難、誘導を行う。 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 緊急時の連絡体制は別図のとおり <input type="checkbox"/>												
5 企画提案内容の妥当性・安全性、実現性等	①【出店形態、原状回復】 移動可能な施設である。 <input type="checkbox"/> 既存施設に固定アンカー、ペイントなど行わず、容易に原状回復行える。 <input type="checkbox"/> ②【自主保全管理】 利用にあたっては、適時自主警備を行う。 <input type="checkbox"/> ③【環境景観への配慮】 利用により発生するゴミ回収の他、適時利用区域の環境美化に努める。 <input type="checkbox"/> 音楽など音響を流す場合においては、騒音にならないように配慮する。 <input type="checkbox"/> ④【法令等遵守】 利用にあたって保健所の営業許可を得ている。 <input type="checkbox"/> その他 所管機関における必要な許可を得ている。 <input type="checkbox"/> ⑤【地域の魅力向上のための方策について：利用促進、地域回遊】 各種チラシ、SNSなどを用いて地域の情報を発信し、回遊促進を行う。 <input type="checkbox"/> ⑥【利用者への安全確保】 強風等によりテント、テーブル、イスなど備品が飛散しない対策を行う。 <input type="checkbox"/> ⑦【第三者への対応】												

第三者からの苦情等に対しては真摯に対応する。 □ ⑧【収支計画】 営業期間の収入見込み 営業期間の支出見込み
6 その他提案（その他、特にアピールしたい事項等あれば記載してください）

※必要に応じて、別紙や図面等を添付してください。

別図

【緊急時の連絡体制】



#

記入例

(様式2号)

施設利用企画提案書

1	屋号（商号・名称）	焼きそば ながちゃん						
2	企画概要（事業内容、設置期間、利用区域、利用面積等）	<p>【事業概要】 キッチンカーを用いて焼きそば、その他ホットスナックの販売を行う。</p> <p>【設置期間】 令和7年6月末日～令和7年11月30日（使用不可期間を除く）</p> <p>【営業時間】 10時～16時</p> <p>【利用区域】 ダムサイト左岸 区画④</p> <p>【利用面積】 30㎡</p>						
3	区域利用形態（該当事項にチェック）	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・移動販売車 <input checked="" type="checkbox"/></td> <td style="width: 50%;">・仮設テント <input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>・パラソル、日よけ <input checked="" type="checkbox"/></td> <td>・テーブル、イス <input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>・その他（ （必要に応じて図面等添付）</td> <td>） <input type="checkbox"/></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">別添 平面図面のとおり。</p>	・移動販売車 <input checked="" type="checkbox"/>	・仮設テント <input type="checkbox"/>	・パラソル、日よけ <input checked="" type="checkbox"/>	・テーブル、イス <input checked="" type="checkbox"/>	・その他（ （必要に応じて図面等添付）	） <input type="checkbox"/>
・移動販売車 <input checked="" type="checkbox"/>	・仮設テント <input type="checkbox"/>							
・パラソル、日よけ <input checked="" type="checkbox"/>	・テーブル、イス <input checked="" type="checkbox"/>							
・その他（ （必要に応じて図面等添付）	） <input type="checkbox"/>							
4	緊急時（出水、地震、台風等）の対応方針及びその体制（該当事項にチェック）	<p>緊急時の対応方針</p> <p>出水時、台風、異常気象等の非常時においては、ダム管理に支障を及ぼさないように、営業中であっても迅速に撤収し、安全確保を最優先に行う。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>また、地震等の発生時には利用者の安全のための避難、誘導を行う。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>その他（ 緊急時の連絡体制は別図のとおり <input checked="" type="checkbox"/></p>						
5	企画提案内容の妥当性・安全性、実現性等（該当事項にチェック）	<p>①【出店形態、原状回復】</p> <p>移動可能な施設である。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>既存施設に固定アンカー、ペイントなど行わず、容易に原状回復行える。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>②【自主保全管理】</p> <p>利用にあたっては、適時自主警備を行う。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>③【環境景観への配慮】</p> <p>利用により発生するゴミ回収の他、適時利用区域の環境美化に努める。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>音楽など音響を流す場合においては、騒音にならないように配慮する。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>④【法令等遵守】</p> <p>利用にあたって保健所の営業許可を得ている。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>その他 所管機関における必要な許可を得ている。 <input type="checkbox"/></p> <p>⑤【地域の魅力向上のための方策について：利用促進、地域回遊】</p> <p>各種チラシ、ラシ、SNSなどを用いて地域の情報を発信し、回遊促進を行う。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑥【利用者への安全確保】</p> <p>強風等によりテント、テーブル、イスなど備品が飛散しない対策を行う。 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>⑦【第三者への対応】</p>						

第三者からの苦情等に対しては真摯に対応する。 ☒ ⑧【収支計画】 営業期間の収入見込み 〇〇円 【内訳：〇〇】 営業期間の支出見込み 〇〇円 【内訳：〇〇】
6 その他提案（その他、特にアピールしたい事項等あれば記載してください）

※必要に応じて、別紙や図面等を添付してください。

別図

【緊急時の連絡体制】

